

利用規約改定項目

揺れモニサースervice利用規約における修正のポイントは以下のとおりです。

- 1) オーバーホール周期を見直します。センサ機器の長期間評価試験を通じ、加速度検知品質の低減が抑えられているという知見を得たことにより、従来は原則 5 年周期でしたが、今後は原則 8 年周期とします。
- 2) アカウント・メール管理機能を新たに追加します。お客様ご自身でWebポータルを通じ、判定結果レポートを参照できるアカウントや判定結果メールの配信先アドレスの追加・削除を行うことができます。
- 3) オプション機能である「コンテンツ提供サービス」「サイネージサービス」を廃止します。
- 4) 複数ビル情報表示機能サービスの利用料金等を見直します。初回工事料金や月額料金の値下げ、料金体系のシンプル化を行います。
- 5) その他、軽微な修正を行います。

改定ポイント	項番	対象となる文書	対象となる条文番号／章節番号	新利用規約（2025年10月～有効）	旧利用規約（～2025年9月 有効）	備考	
1) オーバーホール周期見直し	1	利用規約	第2条（定義）	オーバーホール：センサの性能保証の観点で、 設置後 8 年 経過を目的に設置済みのセンサ全数を新品または同等品に交換すること。	オーバーホール：センサの性能保証の観点で、 設置後5年 経過を目的に設置済みのセンサ全数を新品または同等品に交換すること。	変更	センサの保証期間（無償修理期間）は5年ですが、8年経過してもセンサの加速度検知品質の低減が抑えられていることが長期間評価試験により判明したため、センサオーバーホールの周期を5年から8年に延長しました。
	2	別紙1 サービス仕様	3.3 障害対応 （3）故障修理	センサの不具合及び故障については、 無償修理期間（本サービス利用開始日（センサのオーバーホールを実施した場合はオーバーホール実施日）から5年間） を過ぎた機器故障又は当社の設計・施工上の瑕疵による故障でないことが判定できる場合は、別途現地駆付け及び故障修理に関する個別契約が締結された後、修理を実施するものとします。	センサの不具合及び故障については、 保証期間 を過ぎた機器故障又は当社の設計・施工上の瑕疵による故障でないことが判定できる場合は、別途現地駆付け及び故障修理に関する個別契約が締結された後、修理を実施するものとします。	変更	「保証期間」では、保証内容や具体的な対象期間が曖昧なため、明確化しました。なお、オーバーホールの周期は 8 年に延長しましたが、無償修理期間の 5 年は従前のままです。
	3	別紙1 サービス仕様	5 センサのオーバーホールサービス（前払いプラン） 5.2 実施推奨時期	・センサについては、 設置後 8 年 経過すると、センサの当初性能が保持できない場合があります。このため、 設置後 8 年 経過を目的に、オーバーホールあるいはセンサの全更改を実施することを推奨します。	センサについては、 設置後 5 年 経過すると、センサの当初性能が保持できない場合があります。このため、設置後5年経過を目的に、オーバーホールあるいはセンサの全更改を実施することを推奨します。	変更	項番 1 をご参照ください。
	4	別紙3 センサのオーバーホールサービス（前払いプラン）	2 前払金と追加料金	前払いプランにおける前払金（以下、「前払金」といいます。）の毎回の支払額は、原則として、前払いプラン申込時点のオーバーホール料金見積額を支払い回数（標準として、支払周期が1か月の場合は 96 回、四半期の場合は 32 回、半年の場合は 16 回、1 年の場合は 8 回）で除した額とし、申込毎に決定するものとします。100円未満の端数が発生する場合は、100円未満を切り捨てた額とします。	前払いプランにおける前払金（以下、「前払金」といいます。）の毎回の支払額は、原則として、前払いプラン申込時点のオーバーホール料金見積額を支払い回数（標準として、支払周期が1か月の場合は 60 回、四半期の場合は 20 回、半年の場合は 10 回、1 年の場合は 5 回）で除した額とし、申込毎に決定するものとします。100円未満の端数が発生する場合は、100円未満を切り捨てた額とします。	変更	周期5年から8年への変更に伴い、支払回数の表記を変更しました。
	5	別紙3 センサのオーバーホールサービス（前払いプラン）	4 申込（オーバーホールの実施）	契約者が、オーバーホール実施（解約）申込書において、オーバーホールの実施の延期を希望する場合は、当社と協議の上、オーバーホール実施予定月の末日から 24 か月以内に限り、延期できるものとします。	契約者が、オーバーホール実施（解約）申込書において、オーバーホールの実施の延期を希望する場合は、当社と協議の上、オーバーホール実施予定月の末日から 36 か月以内に限り、延期できるものとします。	変更	オーバーホール周期の延長に伴い、実施時期の最大延長期間を変更しました。延長後の期間は従前では 8 年（5年+36か月）でしたが、今回の変更により、10年（8年+24か月）となります。

改定ポイント	項番	対象となる文書	対象となる条番号／章節番号	新利用規約（2025年10月～有効）	旧利用規約（～2025年9月 有効）	備考	
2) アカウント・メール管理機能の追加	6	別紙1 サービス仕様	1.5レポート表示サービス 3項として新たに追加	（3）アカウント・メール管理機能 ・契約者からの申し込みにより、契約者又はサービス利用者のアカウントで、対象となる1つのビルの判定結果レポートを参照できるアカウントや判定結果の配信先メールアドレスについて、追加及び削除を行うことができます。 ・本サービスでは上記のアカウント管理ができる権限が付与されたアカウントを「管理アカウント」、それ以外のレポート表示のみ可能なアカウントを「一般アカウント」と称します。	—	新設	お客様ご自身によるアカウントや配信先メールの編集機能を提供します。
	7	別紙1 サービス仕様	2.1複数ビル情報表示機能サービス	（2）サービス提供条件 ・本サービスを利用できる契約者は、「揺れモニ」の利用契約を締結している契約者に限定します。 ・契約者からの申請により、管理アカウントおよび一般アカウントに対し、複数ビル情報表示機能の利用権限を付与します。	（2）サービス提供条件 ・本サービスを利用できる契約者は、「揺れモニ」の利用契約を締結している契約者に限定します。 ・契約者からの申請により、複数ビル情報表示機能の利用アカウント（顧客ID、メールアドレス、初期パスワード）を発行します。 ・上記において発行されるアカウントの属性は「災害対策責任者」とします。	変更	アカウント・メール機能の追加に伴い、アカウント種別と本追加機能の権限整理を図りました。
3) オプション機能の廃止	8	別紙1 サービス仕様	1.2 システム構成	図1.1 から「コンテンツ配信」を削除、「アカウント・メール管理機能」を追記、その他軽微な修正	図1.1	削除	コンテンツ提供・サイネージサービスの提供終了のため
	9	別紙1 サービス仕様	2.3 コンテンツ提供サービス	削除	2.3 コンテンツ提供サービス ・エッジ部のディスプレイに、天気、ニュースなどのコンテンツを提供します。 ・コンテンツは、コンテンツプロバイダからの有料コンテンツが対象です。 ・また、契約者自身が所有し、インターネットに公開しているコンテンツを提供することも可能とします。 ・本サービスには、基本サービスのローカルコンテンツを表示するために設置するメディアプレーヤを用い、メディアプレーヤの画面分割表示機能を用いて、ディスプレイに表示します。 ・表示形式は、「デロップ型」又は「画面分割(6:4)型」とします。	削除	コンテンツ提供サービスの提供終了のため
	10	別紙1 サービス仕様	2.7 サイネージサービス	削除	2.7 サイネージサービス ・複数ビル情報表示サービスの一環として、複数ビル情報表示用Web画面のうち判定結果のみを単独で表示する機能です。表示には、専用のアカウントが必要となります。 ・また、契約者が作成した構内図等の地図情報を判定結果画面に重ね合わせする機能も提供します。なお、当社は重ね合わせの仕様のみ提示します。	削除	サイネージサービスの提供終了のため
	11	別紙2 料金表	4、オプションサービスに関する料金 8～10 コンテンツ提供サービス 16～17 サイネージサービス	削除	8・9・10 コンテンツ提供サービス 16・17 サイネージサービス	削除	コンテンツ提供・サイネージサービスの提供終了のため

改定ポイント	項番	対象となる文書	対象となる条文番号／章節番号	新利用規約（2025年10月～有効）	旧利用規約（～2025年9月 有効）	備考	
4) 複数ビル情報表示機能サービスの利用料金等の変更	12	別紙2 料金表	4 オプションサービスに関する料金 1～5 複数ビル情報表示機能サービス	(マップ表示機能含む)	(マップ表示機能、訓練モード、お知らせ機能含む)	変更	機能停止のため
	13	別紙2 料金表	4 オプションサービスに関する料金 複数ビル情報表示機能サービス 1 初期設定費	都度（導入時） 50,000円/回	都度（導入時） 100,000円/回	変更	値下げします。
	14	別紙2 料金表		オプション利用料 月額 30,000円/契約者 契約者毎に、1つの基本料金が必要となります。 この基本料では、以下に対応します。 ・管理アカウント（最大） 対象となるビル数と同数まで ・一般アカウント数（最大） 上記ビル数に10を乗じたアカウント数まで（管理アカウント含む）	オプション利用料 月額 50,000円/契約者 契約者毎に、1つの基本料金が必要となります。 この基本料では、以下に対応します。 ・災害対応責任者アカウント3名まで ・発行アカウント数総計 100名まで（災害対応責任者含む）	変更	値下げします。
	15	別紙2 料金表	4 オプションサービスに関する料金 複数ビル情報表示機能サービス 3 オプション利用料（追加分）	削除	オプション利用料 基本料に含まれるアカウント数を超える場合、災害対応責任者1名あるいは発行アカウント数 100名につき、必要となります。 月額 30,000円/契約者	削除	最大アカウント数以内であることを前提に、アカウント数の追加に伴う追加料金は頂戴しません。
	16	別紙2 料金表	4 オプションサービスに関する料金 複数ビル情報表示機能サービス 4 初期設定費	削除	初期設定費 複数ビル情報表示機能を導入後、対象ビルを追加する際に必要な初期設定を行います。 都度（導入時） 2,000円/ビル	削除	ビルの追加に伴う工事料金は頂戴しません。
	17	別紙2 料金表	4 オプションサービスに関する料金 複数ビル情報表示機能サービス 5 オプション利用料（個別ビル）	削除	オプション利用料 複数ビル情報表示機能の対象ビルごとに必要になります 月額2,000円/ビル	削除	ビルの追加に伴うサービス利用料金は頂戴しません。
5) 軽微な修正	18	利用規約	第2条	用語の表示順番を変更	(用語集)	変更	掲出順から内容別に変更しました。
	19	利用規約	第39条	本サービスの提供のために、当社又は業務委託先の作業員が対象ビル内に立ち入る場合、当社は、契約者等の許可を得るものとし、契約者等は不合理にこれを拒絶しないものとします。	本サービスの提供のために、当社又は業務委託先の作業員が対象ビル内に立ち入る場合、当社は、契約者等（対象ビルの建物管理者等を含みます。本条において以下同じとします。）の許可を得るものとし、契約者等は不合理にこれを拒絶しないものとします。	変更	「契約者等」は第30条5項ですすでに定義済みのため、削除しました。
	20	別紙1 サービス仕様	2.1 複数ビル情報表示機能サービス	(1) サービス概要 (中略) ・機能及び操作の仕様等詳細は、詳細取扱説明書・オプションサービスの項目をご参照ください。	(1) サービス概要 (中略) ・機能及び操作の仕様等詳細は、複数ビル情報表示機能のマニュアルをご参照ください。	変更	参照するマニュアルの名称を現状にあわせました。